

【つみたてNISAでの購入取引で毎月25日を引落指定日とする場合の留意事項】

つみたてNISAにおける非課税投資枠の利用基準日は、買付注文日（定時定額購入取引は引落指定日の翌々営業日）ではなく、受渡日（海外資産を組み入れていない投資信託の場合：原則、買付注文日の翌営業日、海外資産を組み入れた投資信託の場合：原則、買付注文日の翌々営業日）となります。よって、毎月25日を引落指定日に設定した場合、暦および海外休業日（注文停止日）等の関係上、年によっては受渡日が翌年に繰り越される場合がありますが、その場合、翌年の年間の買付回数が13回となる可能性があり、年間の非課税投資枠を超えた買付分は、当初の意図とは異なる課税口座（一般口座または特定口座）での買付となります。

非課税投資枠の利用基準日

当金庫のつみたてNISA口座における非課税投資枠の利用基準日は、買付注文日<sup>※1</sup>ではなく受渡日<sup>※2</sup>となります。

※1 買付注文日

引落指定日の翌々営業日

※2 受渡日

海外資産を組み入れていない投資信託の場合：原則、買付注文日の翌営業日

海外資産を組み入れた投資信託の場合：原則、買付注文日の翌々営業日

《利用基準日の例：海外資産を組み入れた投資信託を引落指定日25日で定時定額購入取引をしている場合（平成30年12月の場合）》

12/25 (火)	12/26 (水)	12/27 (木)	12/28 (金)	12/29 (土)	12/30 (日)	12/31 (月)	1/1~1/3
引落日		買付注文日	基準価額 決定日	休場	休場	休場	休場

12月29日（土）～1月3日（木）まで市場は休場となるため受渡日は1月4日（金）となる。

以上